

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県立図書館協議会 (県立熊谷図書館)	
設置年月日	平成15年7月1日	
設置根拠等	図書館法第14条 埼玉県立図書館協議会条例 埼玉県立図書館協議会運営規則	
委員定数・任期	15人以内・2年	
職務内容	館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる。	
公開・非公開の別	公開	
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <p>開催日 令和5年7月31日(月)</p> <p>場所 さいたま共済会館 505会議室</p> <p>議題 (1) 埼玉県立図書館の概況について (2) 予算概要及び事業について (3) 埼玉県立図書館運営の重点目標 (令和4～6年度)の令和4年度実績と評価について (4) 埼玉県立図書館の広報について</p> <p>第2回</p> <p>開催日 令和5年11月20日(月)</p> <p>場所 久喜総合文化会館 研修室3</p> <p>議題 (1) 埼玉県立図書館協議会サービス評価 小委員会委員の指名について (2) 埼玉県立図書館の障害者サービスについて</p> <p>第3回</p> <p>開催日 令和6年3月4日(月)</p> <p>場所 県立熊谷図書館 鑑賞室</p> <p>議題 (1) 埼玉県立図書館のビジネス支援サービスについて (2) 埼玉県立図書館デジタルライブラリーについて</p>	